

厚岸町議会 条例審査特別委員会会議録

令和3年9月9日
午後1時44分開会

- 年長委員（中川委員） ただいまから、条例審査特別委員会を開会いたします。
本日は、厚岸町議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。
これより、本委員会の委員長の互選についてお諮りいたします。
8番、金子委員。

- 8番（金子委員） 年長委員のご指名により、決定していただきたいと思います。

- 年長委員（中川委員） ただいま、年長委員指名の声がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 年長委員（中川委員） 異議なしと認めます。
それでは、私から、委員長には竹田委員を指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 年長委員（中川委員） 異議なしと認めます。
よって委員長には竹田委員が互選されました。
委員会を休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時46分再開

- 委員長（竹田委員） 委員会を再開します。
これより、副委員長の互選についてお諮りいたします。
8番。

- 8番（金子委員） 委員長のご指名により決定していただきたいと思います。

- 委員長（竹田委員） ただいま委員長指名の声がありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
それでは、委員長において副委員長には、室崎委員を指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、副委員長には、室崎委員が互選されました。

お諮りいたします。

本特別委員会に付託された議案第 74 号 厚岸町水道事業給水条例及び厚岸町農業用水道給水条例の一部を改正する条例の制定については、閉会中に審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、議案第 74 号 厚岸町水道事業給水条例及び厚岸町農業用水道給水条例の一部を改正する条例の制定については、閉会中に審査することに決定しました。

本日は、この程度にとどめ、委員会を閉会いたします。

午後 1 時 47 分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和３年９月９日

条例審査特別委員会

委員長